

高校社会科の「再編」と世界史必修をめぐって

矢 吹 芳 洋

はじめに

1989(平成1)年3月に告示された学習指導要領が、実施へ向けて動き出している。すでに告示と同時に部分的に実施されたものもあるが、1992(平成4)年度の小学校を皮きりに、中学校、高等学校と順次実施される予定になっている。今年7月には、改訂に伴った小学校教科書の検定結果が公表され、社会科の教科書に東郷平八郎が登場し話題となっている。改定された検定制度による最初の検定であっただけに注目されたが、これまで以上に教科書が画一化されていることが指摘されている⁽¹⁾。

ところで、今回の学習指導要領の改訂では、いくつか大きな変化が見られる。学校全体を通じるものとして、「日の丸」、「君が代」の義務化、道徳教育の強化、コンピューター学習の

目 次

はじめに	1
1. 高校社会科「再編」・世界史必修化の経緯	2
2. 歴史独立論	9
3. 世界史必修論	12
4. 地理歴史科と公民科の教科目標	14
むすびにかえて	17
<編集後記>	20

導入などが行われることになった。各学校段階ごとに見てみると、小学校では1、2年の社会、理科が廃止され「生活科」が新設された。また中学校では、これまで高校段階で行われていた習熟度別学習・指導が導入され、これと関連して選択教科が拡大されて、臨時教育審議会（以下、臨教審）答申で示された“個性に応じた教育”が行われることになった。そして、高校段階の最も大きな変化は、社会科をめぐる改革である。社会科は再編されて、「地理歴史科」と「公民科」に分けられることになった⁽²⁾。これまでの社会科6科目は、地理歴史科に世界史、日本史、地理が、公民科には現代社会、政治・経済、倫理がそれぞれ属することになった。また、これまで必修科目とされていた「現代社会」が選択化され、代わって「世界史」が必修科目となった。

社会科は、戦後、民主主義の確立をめざし新教育の中心教科として1947年に成立した。それが、47年を経て1994年度に高校教育から消えることになった。社会科全体から見ると、小学校1、2年での廃止、中学校では選択教科の拡大による履修時間の減少の可能性（3年次）、そして高校での再編と、学校全体を通し教科として縮小傾向にある。とくに、高校段階ではその構成科目は新しい教科に引き継がれるものの、「社会科」という教科の名称がなくなる大幅な変更が行われた。本稿では、民主主義教育の中心教科として成立した社会科が、なぜ高校教育から消えることになったのか、またそれがどのような経過を辿り決定されたのか、さらにそれがいかなる意味をもつのかを探ってみたいと思う。高校社会科の再編が、単なる教科名の変更にとまらない重要な意味を持っていると考えるからである。

1. 社会科「再編」・世界史必修化の経緯

社会科の取扱いが論議されたのは、決して新しいことではない。すでに、1947（昭和22）年の社会科発足当初からあった。とくに1950年代になると、学習指導要領の改訂をきっかけとして、社会科の「解体」が盛んに主張されるようになる。政府側からは、社会科が愛国心教育や道徳教育を軽視しており、これを充実させるためには総合社会科を解体し、地理・歴史教育を独立・強化させる必要があるとされた。また一方、歴史学者や歴史教育者からは、社会科が問題解決学習にはしり学問の系統性を軽視し歴史の基本知識をおろそかにしているので、歴史を社会科から独立させ教育する必要があると主張された⁽³⁾。

1980年代になって社会科が問題とされるのは、第13期中央教育審議会（以下、中教審）においてである。中教審は、教育内容等小委員会において社会科教育、特に歴史教育のあり方について専門家の意見聴取を行った後、1983（昭和58）年11月15日に「審議経過の報告」を

公表したが、その中で高等学校の教科構成に関して「なお、現在の社会科の科目構成の在り方については再検討すべきであるという意見が出されているので、今後検討が必要である」として、社会科の見直しの必要性を示唆している⁽⁴⁾。

しかし、今回の改訂の直接のきっかけを作ったのは、林健太郎参議院議員の1985(昭和60)年3月15日の参議院予算委員会での社会科解体発言であるといわれている。ここで林議員は、ミッテラン政権下のフランスの歴史教育強化の動きを紹介しつつ、戦後日本では歴史教育が軽視されてきたことを非難し、「私の勝手な意見をいいますと、社会科というものはもう役割を終えたので、これは解体して歴史と地理、それから道徳教育、これはまあどういいう名前をつけるか自由ですが、それを私はこれからやるべきだと思っています」として、社会科の解体と地理、歴史教育の充実を訴えている⁽⁵⁾。ただ、ここで主張されているのは、社会科の再編ではなく、社会科廃止そのものであるといえる。つまり、科学性・系統性を重視するために歴史・地理教育を社会科から分離させるといった従来の議論に沿ったものではなく、社会科という教科そのものを廃止し学校教育から排除しようとするものであったといえる。

1985(昭和60)年9月10日に教育課程審議会(会長 福井謙一、以下教課審)が発足し、社会科の取扱いについても本格的な議論がスタートする。教課審発足の趣旨説明の中で、文部省の初等中等局長が社会科について、小学校低学年の社会科の教科構成はすでに前回の教課審で研究課題とされ文部省も再編の方向で進めていることを述べた後、高校の社会科に関して「高等学校の社会科の科目構成の在り方について再検討すべきであるなどの意見があります。これらの教科・科目の構成やその内容についてご検討をお願いしたいと存じます」として、教課審で高校社会科のあり方を審議することを求めている。

戦後教育の総決算を掲げ、1984(昭和59)年8月21日に発足した臨教審も⁽⁶⁾、社会科教育のあり方について意見を述べている。まず、1986(昭和61)年1月22日に「審議経過の概要その3」を発表し、次のような提言をおこなった。

「初等中等教育における社会科の在り方を見直し、世界地理、日本地理、世界史、日本史の基礎・基本をしっかりと教えるようにすること。……『社会』については、『社会』としてのまとまりの意義・長短、地理歴史等の指導の順序について検討する」⁽⁷⁾

続いて臨教審は、同年4月23日に「第二次答申」を発表し、初等中等教育についてさまざまな提言を行ったが、社会科については、次のように、臨教審内に社会科存続・廃止の両論があることを明記した上で、高校については見直しの必要のあること、中学校は検討の余地

のあることを提言している。

「中等教育における『社会』科教育については、小・中・高等学校の歴史教育は実際は通史の繰り返しになり、その重点が明確でない。またとくに歴史教育については、系統性や専門性を重視する観点から、教科としての『社会』科の枠を外すべきであるとの意見と、現行どおり地理、歴史、公民などを『社会』科の枠の中で指導することを適当とする意見がある。このため、高等学校については『社会』科としておくべきかどうかを見直し、中学校についても、その在り方を検討する必要がある」⁽⁸⁾

これらの臨教審の答申は、教課審の審議に大きな影響を与えることになる。

教課審での実質的審議は、はじめに課題別委員会で行われた。この課題別委員会は、教課審が1986（昭和61）年2月17日の第7回総会で設置を決定したもので、とくに審議すべきものとして「6年制中学校」、「道德教育」、「社会科教育」、「家庭、技術・家庭科教育」の4つの課題をあげ、それぞれ第1から第4委員会に分け、各委員会で検討を加えて問題点を詰めるというものであった。社会科教育については第三委員会で審議が行われ、委員には東洋（東大教授）、木村尚三郎（東大教授）、森隆夫（お茶の水女子大教授）、諸沢正道（元文部事務次官）、山田薫（東京学芸大学教授）そしてその後リクルート事件で話題となる江副浩正（リクルート社長）の6人が名を連ね、主査には諸沢氏がついた⁽⁹⁾。3月に初会合をもち、6月末までに審議を終了する予定であった。この委員会では、とくに社会科の枠の問題、歴史独立の問題が検討されたが結論は出ず、7月21日に次のような「審議のまとめ」を行って審議を終了した。

「高等学校社会科については、発達段階に対応して内容を分化させ、系統性や専門性を重視する観点などから、教科としての『社会』科の枠を外してはどうかとの意見が出された。しかしこの問題については、大学教育と高等学校教育との違い、社会科に属する各科目相互の関連性、高等学校教育全体の教科・科目の在り方、教員免許状との関わりなどについても考慮しつつ引き続き検討する必要がある。また、『現代社会』については中学校教育との関連、生徒の多様化などに配慮し、必修科目から外すこととする。なお、高等学校における社会科の科目の履修の在り方については高等学校における道德教育の充実の観点や高等学校教育全体の教科・科目の履修の在り方との関わりでさらに検討する」⁽¹⁰⁾

このように課題別委員会の審議では、「現代社会」を必修から外し選択科目とすることが決定された。しかし、社会科の枠については、「それを外してはどうかという意見が」出ているという点を指摘するに止まり、「大学教育と高等学校教育との違い、社会科に属する各科目相互の関連性、高等学校教育全体の教科・科目の在り方、教員免許状との関わりなど」との関係を詰める必要があることから今後の検討課題とされることになった。

教課審は10月20日に、審議の経過報告として「中間まとめ」を公表した。社会科の取扱いについては、課題別委員会（第三委員会）の報告を受け、総会で審議した後、次のように経過をまとめている。

「高等学校の教科のうち社会科については、発達段階に対応して、系統性や専門性を重視する観点などから、教科としての社会科の枠を外してはどうかという意見がある。一方、社会的事象に対する広い視野に立つ総合的な見方を重視する観点などから、社会科としてのまとまりが必要であるとの意見もある。このため、この問題については、社会科に属する科目相互の関連性、高等学校教育全体の教科・科目の在り方、教員免許状とのかかわりなどについても考慮しつつ、引き続き検討する」⁽¹¹⁾

「中間まとめ」は、再編論のほか存続論も併記したものとなった。課題別委員会の「審議のまとめ」では、再編論のみが記載されたため、再編論が強い印象を与えることになったが、存続論を併記したことで、依然存続論が根強いことを示したといえる。この段階でもまだ結論はでなかった。

第三委員会と教課審総会から課題を引き継ぐ形で、1987（昭和62）年3月に教科等別委員会が発足した。この委員会は、小・中・高全体を通して各教科ごとに審議を行うもので、社会科の取り扱いについては、社会委員会（主査 河野重男お茶の水女子大学教授）で検討された⁽¹²⁾。3月4日の第1回会合で、木村尚三郎教授が「歴史を社会科の枠から外さなければならない理由は、歴史学、歴史研究あるいは歴史教育が本来社会科に馴染まないという点にある。つまり、その中には社会科的な要素、社会科学的な要素だけじゃなくて、人文科学的な要素もあり、文学も宗教も出てくるのであり、社会科というよりは人間諸学の基礎をなしている。しかも現代という時代が世界的に大きな転換期となっていて、歴史的な見方や思考を通して学んでいくことが必要となっている。そこでこの機会に歴史教育は社会科のわくから独立させ、そして生徒に歴史的なものの見方を学ばせるということが不可欠になっているのではないかと思う」として歴史独立論を強く主張した。これに対して、「『世界史』必修論や

社会科解体論の背景には、歴史は社会科に馴染まないという意見があるが、社会科は社会科学と同じではない。また、社会科は何十年という実施の過程をへて定着してきた。それを解体するということになると、これは『世界史』、歴史だけの問題ではなくて『地理』も『倫理』もみんな同じ主張が出てくる。国際理解をするのに『世界史』が最も望ましいというが『倫理』でも『政治・経済』でも国際理解はやれる。もし必修科目を一つにするならば、それは総合科目でなければ意味がない」という反対論が出された⁽¹³⁾。結局、木村教授の主張には、田村哲夫氏（渋谷教育学園理事長）が賛成しただけで、東洋教授ら多数の委員が反対にまわった。この審議で、木村教授はかなり厳しい批判にさらされたといわれている⁽¹⁴⁾。しかし、5月8日の第5回会合では、この2委員が「審議のまとめ」に歴史独立論と存続論の両論を併記することを強く主張し、しかも同等の字数で記述することを求めた。そして、5月22日の第6回会合で両論を併記した次のような「審議のまとめ」が作成された。

「歴史については、文学や宗教その他人間諸学を含む人文科学としての性格を有するので、社会科になじまないことや、また、生徒にこれからは歴史的な見方を学ばせることが望まれるので、歴史を独立の教科とすべきであるとの意見がある。これに対しては、社会科は人文科学などをふくむ社会諸科学の成果に基づく総合的な教科であり、また、高校教育の目標に照らし、歴史は広い視野から学習させることが重要であることなどから、歴史を独立の教科にすべきでないとの意見がある」⁽¹⁵⁾

このように、形の上では両論併記となったものの、この段階でも反対意見の方が多数であった。この他、現代社会と世界史の取扱いについても議論され、現代社会については選択教科とすることで一致がみられたが、世界史の必修化については「高等学校社会科の履修方法については、『世界史』を必修科目とすべきであるとする意見、公民的な内容の科目を必修とすべきであるとする意見、特定の科目を必修にすべきではないとする意見がある」として、3つの見解が対立していることを記すに止まっている⁽¹⁶⁾。

結局、社会委員会でも結論がなかった。そこで、さらに高校分科会に場を移して審議されることになった。しかし、この社会委員会の審議については、存続論が多数を占めていたためその方向で結論をまとめようとしたところ、高校分科会の主査をつとめる諸沢氏が同分科会で結論を出す意向を強く示し、決定させなかったのが真相であるという証言がある⁽¹⁷⁾。

社会委員会が審議が進む間に、臨教審が1986（昭和62）年4月2日に「第三次答申」を公表した。社会科の取扱いについては、先の提言に引き続き、国際化への対応策として、比較

文化的な観点から日本及び世界の文化を学習させるため、その内容を地理・歴史教育の中に盛り込む必要性が指摘された⁽¹⁸⁾。また、1987(昭和62)年8月7日の「最終答申」でも社会科について提言を行っているが、小学校低学年においては教科の総合化を進め、中等教育段階では社会科の構成の在り方、内容の取扱いを検討する、として初期の提言に比べ概括的なものになっており、臨教審は、教課審が審議に入ってから実質的審議を教課審に委ねる姿勢をとっている⁽¹⁹⁾。

高校分科会は、社会委員会の「審議のまとめ」が作成された6月26日から審議を開始した。高校分科会の正式名称は「高等学校教育課程分科審議会」で、高等学校の教育課程のあり方を検討する。委員は22人で構成される。法令に根拠を持ち、その決定が教課審の決定とみなされ尊重される⁽²⁰⁾。社会科の取扱いについては、10月27日に検討が行われた。歴史独立・世界史必修を主張する側からは、先の社会委員会での主張が繰り返し述べられた。今や世界は国際的な相互依存関係が密になり、世界諸地域の文化、宗教、ものの考え方を理解することが不可欠になっていること、歴史教育は系統性・専門性が特に必要とされること、そして歴史を社会科の枠の中に入れていたのではその目的が達成できないこと、さらに世界史の履修率が低下していることなどを考え合わせると歴史を独立させ世界史を必修化する必要があるとした。これに対して反対論者からは、成立後40年社会科は定着していること、国際化への対応は現在の社会科でも可能であるし逆に社会科の方がふさわしいこと、教科と学問は別に考えるべきであること、そして世界史の履修率の低下は別に原因があるなどの反論がなされた⁽²¹⁾。他の委員会と同様に審議は平行線を辿ったが、主査の諸沢氏の提案により結論を出す前に専門家の意見を聞くということになった⁽²²⁾。

専門家の意見を聞くために、主査の諸沢氏の私的諮問機関として高等学校社会科教育懇談会が設置され、11月4日と10日の両日に意見聴取が行なわれることになった。メンバーは、主査の諸沢氏、木村・田村高校分科会委員、上寺久雄兵庫教育大学長の他、学習指導要領作成協力者の社会科各科目の主査6名の計10名で構成された⁽²³⁾。懇談会では、社会科の枠、社会科の履修方法、必要単位について検討された。11月4日の審議において、全員が意見を述べた後、主査の諸沢氏が社会科を地歴科と公民科に分離し世界史を必修としてはならない理由を各委員に求めたところ、明確な答えが全くなかったため、反対論なしとして決定がなされたとされている⁽²⁴⁾。そして審議は、当初予定していた2日間はかからず11月4日だけで済み、社会科の再編と世界史必修は事実上この席で決まったといわれている。しかし、この決定については、懇談会のメンバーから見て、各科目の主査を除き、明らかになっているだけでも諸沢氏を含めて木村氏や田村氏など社会科再編論者が多く、結論が先取りされていたの

ではないかという疑問が呈されている⁽²⁵⁾。さまざまな委員会で決着のつかなかった問題が、私的懇談会という場で、しかも再編論者が多数を占める席で事実上決定されたことは、事柄の重要性から考えて問題を残した決定手続であったといえる。

懇談会の決定は、13日に「地歴科、公民科構成案」として高校分科会に提出されたが、高校分科会でも原案通りに決定された。この決定に対しては、11月25日、これまで文部省側の立場を取り続けてきた学習指導要領作成社会科協力者会議の社会科6科目の主査朝倉隆太郎上越教育大学教授と平田嘉三広島大学教授が、抗議の辞任をするという事件が起こっている⁽²⁶⁾。

高校分科会の審議が進む間に、審議に影響を与える2つの事件があった。一つは、10月2日に行われた中曽根首相と高石文部事務次官との会談である。この席で高石次官は、中曽根首相に「日本史、世界史、地理教育を小・中・高を通じてしっかりやってほしい」との要請をうける。この意向をうけ、文部省も社会科再編論へと大きく傾くことになったとされている。後に高石次官は衆議院選挙に立候補することになるが、当初予定していた安倍派からではなく、中曽根派に鞍替えして立候補していることから、何か政治的な取引があったことを指摘するものもある。そしてもう一つは、同16日に文部省の小西亘初中等局長に突然、横浜国立大学の事務局長への転出辞令が発せられたという事件である。同局長は社会科再編に積極的ではなかったといわれており、文部省は順当な人事と説明しているが、答申をまとめる時期に責任者を移動させることは異例な人事であり、社会科再編へ傾いた文部省の姿勢を示した事件であったといわれている⁽²⁷⁾。

高校分科会の社会科再編＝地歴科・公民科設置と世界史必修の決定を受けた教課審は、11月27日に「審議のまとめ」を発表し、その中で社会科について次のように述べ、教課審でも高校社会科再編と世界史必修の方針を示した。

「高等学校社会科は、生徒の発達段階や科目の専門性を考慮し、国家社会の有為な形成者として必要な資質を養うとともに、国際化の進展に伴い国際社会に主体的に生きる日本人の育成という新しい時代の要請に答える観点から、『地歴』及び『公民』の2教科（いずれも仮称）に再編する。そして現在選択となっている世界史を全員の必修とする」⁽²⁸⁾

続いて教課審は、12月22日に、「審議のまとめ」とほぼ同様の内容を記載した答申を出し、高校社会科を再編して地歴科と公民科に分離し、そして世界史を必修科目とすることを、審

議会の方針として最終的に決定した⁽²⁹⁾。

1989(平成1)年3月15日学習指導要領が告示され、高校社会科は再編され地理歴史科と公民科になること、そして世界史が必修化されることが正式に決定した。

このように、高校社会科の再編と世界史必修は、政治的な影響を受けながら半ば強引に決定された。戦後民主主義の確立に中心的役割を果たしてきた教科の取扱いであっただけに、民主的な手続にしたがってさらに慎重な審議が行われるべきであったといえる。

次に、社会科「再編」と世界史必修は、どのような根拠に基づいてなされたのか検討してみたい。この両者は相互に密接な関係にあるが、同一の根拠に基づくものではないので分けて検討する。また、社会科再編は、従来からある歴史独立論の結果として生じたものであるので歴史独立論として考察する⁽³⁰⁾。

2. 歴史独立論

はじめに、歴史独立論から検討してみたい。

歴史独立論の根拠として最初にあげられ、またその最も重要な根拠とされるのが歴史学と社会科の性格の違いである。社会科再編のきっかけを作ったとされる林参議院議員が、朝日新聞のインタビューに応じて次のように述べている。「社会科なんて学問はない。それに歴史は社会科学であると同時に人文科学である。(社会科の中におくと)社会科学の面が強調され、人文科学としての歴史が軽視され、文化の理解が薄くなる」と主張している⁽³¹⁾。つまり、社会科という教科の中には、社会科学である政治・経済と、歴史や地理のように社会科学と人文科学の両面の性質を持った学問の性格上必ずしも一致しないものが含まれている。そして、現行の社会科は社会科学的な傾向が強く、歴史学習でも政治・経済が中心となり人文科学的内容が軽視されてしまっている。そこで歴史本来の文化史中心の人文科学的歴史学習を実現するには、歴史を社会科から独立させる必要があるというのである。こうした主張は早くからあり、「歴史というものは、それぞれの時代に即して理解しなければならないものであるのに、現在の歴史教育では、民主主義とか平和という現代の評価基準に照らして歴史を理解しようとするから、歴史が正しく理解できなくなってしまう。これは、歴史教育が、社会科の枠に入っていることから起こる弊害である」とする立場を引き継ぐものである⁽³²⁾。このように、歴史は社会科学の影響を受けずに歴史学独自の方法にしたがって教育されるべきであるが、現行の社会科ではそれができないから歴史を独立させるべきで、正しい歴史教育をするにはそれが不可欠であるとするのが第1の論拠である⁽³³⁾。

はたしてそう言えるのであろうか。教育が必ず学問の方法に従わなければならないわけではない。教科（教育）と学問は分けて考えるべきである。たしかに、学問は教科の内容を構成する最も重要な要素・素材であるが、そこから教科が必ず学問の体系に従わなければならないという結論が導き出されるものではない。むしろ、逆に教育の目的に合わせて学問の成果が取り入れられていくべきであろう⁽³⁴⁾。

一步譲り、学問の系統に従う必要があると認めたととしても、依然として問題がのこる。それは林議員が主張する歴史が、歴史学の唯一の方法といえるのかという問題である。そもそも唯一絶対の歴史学の方法が存在するのかという問題でもある。歴史学は、過去に起こった人間の諸活動、つまり歴史事象を認識の対象として成立する。そして、この歴史事象の認識は、残存する史料に依存する。しかし、これらの史料は断片的なものが多く、完全なものは少ない。そのために史料の解釈や考察には主観が入り易く、これを避けることはできない。その結果、多数の歴史観が存在することになる。現在、歴史観の中最も激しく対立しているのが、歴史主義的歴史観と唯物史観である。歴史主義的歴史観が歴史的事実が持つ客観性や個性を重視するのに対して、唯物史観は現代の諸問題が持つ問題性を重視する。この対立は、歴史事象を当時の状況を背景として評価するのか、現在の問題意識から評価するのかの違いとなって表れる⁽³⁵⁾。このように歴史観の対立する歴史学の現状にあって、一方の歴史観が正しく他方を誤りとすることはできない。そうであるならば、歴史教育は特定の歴史観を教育するのではなく、さまざまな歴史の見方や考え方を学習させることが必要となってくる。したがって、林議員等が主張する歴史観（＝歴史主義的歴史観）を唯一絶対的なものとして教授することは、特定の歴史観を注入することになるといえる。その意味で、必ずしも多様な歴史教育を保障することにならず、むしろ特定の歴史観に立った歴史教育の危険性が増す歴史独立論には、十分な根拠があるとはいえない。そして、林議員も認めるように、歴史は人文科学であると同時に社会科学でもある。歴史を独立させ人文科学のみを強調すれば、逆に社会科学的な側面を軽視することにつながる恐れがある。両者のバランスを取るこそ必要であり、それは、歴史が社会科の枠の中にあっても可能であるといえる。

歴史独立論が、第2の根拠としたのが国際化の進展である。これは、世界史必修を根拠づける主張でもある。現在の国際化の進展は時代の要請であり、それに対応できる人間の育成を求めている。しかし、社会科は「公民的資質の養成」に目標を限定しており、この目標では国際化への対応に限界がある。そこで、歴史的なものの見方考え方、諸外国のもの見方考え方を養う歴史を社会科から独立させて新たな目標を設定し、国際化へ対応する必要があるとする⁽³⁶⁾。

たしかに、国際化に対応できる人間の養成という教育目標は、国際化時代にあって不可欠な目標であり、今後ますます必要性が出てくることは間違いない。しかし、その教育目標の設定は社会科の「公民的資質の養成」に「国際化に対応できる人間の育成」を加えればよいことで、社会科から歴史を分離して行わなければならない必要は必ずしもない。後に、世界史必修論のところで詳しくみるが、分離するのでなく社会科に新たな目標を加えることで対処する方が逆に適切であると考えられる。

歴史独立論の第3の理由としてあげられるのが、社会科の歴史的役割は終わったという主張である。社会科解体の経緯でもあげたが、林議員が参議院の予算委員会で「社会科というものは私はもう役割を終えたので、あれは解体して歴史と地理、それから道徳教育、これはまあどういう名前をつけるか自由ですが、それを私はやるべきだと思っております」と述べ⁽³⁷⁾、また朝日新聞のインタビューに「戦争中の歴史教育が悪かったので、占領軍が禁止し、それに変わるものとして社会科を作った。だから社会科の役割は終わった」としている⁽³⁸⁾。つまり、戦前、特に戦中の軍国主義、全体主義的歴史教育を一掃し民主主義を根づかせるために社会科という教科が設けられたが、すでに民主主義は確立し、軍国主義、全体主義的な考え方はもう復活する危険はないので、もう社会科は不要であるとする。

しかし、民主主義は一度確立してしまえばそれで十分というものではない。それを維持・発展させるためには絶えざるチェックが必要であり、その思想、制度そして手続について次の世代に伝えていかなければならない。そのための教科として社会科が生まれた。また、そもそも民主主義の確立など簡単にあり得るものではない。今回の社会科再編の経緯で示されたように、十分な討議を経ず強引に決定するやり方は、民主主義がまだ十分に根づいていないことを証明したともいえる。このように、民主主義の確立をもって社会科を不要とする論理は成り立たないであろう。

第4の根拠として、高校社会科の運用の実態と教師の意識をあげる。高校の社会科の教師は、社会科教師というよりも、地理教師や日本史教師、世界史教師など科目教師としての意識が強く、また科目担当の配分も専門性を尊重した運用がなされている。歴史独立は、この現状を制度上明確に承認するにすぎないというのである⁽³⁹⁾。

実態はその通りであるかもしれない。しかし、運用の実態や教師の意識と教科の全体目標は分けて考える必要がある。つまり、たとえそうした実態があろうとも、歴史やその他の科目は、社会科の枠の中にある限り、公民的資質を育成する科目として位置づけられ、それが総合的に追求されることに変化はない。そして各科目の教育内容も、それに対応することが要求されることになるからである。

最後に、歴史独立は世界の常識という点を根拠としてあげる。木村教授は「西ドイツの一部とアメリカを除き、歴史を独立の教科として扱うのは、ソ連も含めヨーロッパの常識である」から日本もこうした世界の大勢に倣うべきだとする⁽⁴⁰⁾。

たとえ世界の状況がそうであっても、教育の質は数だけで論じられるものではない。また、先の国際化が、今後、各国に社会科のような総合教科を設ける動きをもたらすことも考えられ、日本の社会科がそれを先取りしているともいえる。さらに、推測の域を出ないが、現在でも国により独立した歴史教育の他に、社会科的な総合教科も置いていることも考えられる。こうした点を考慮せず一般的傾向だけから論じることは危険である。

このように、歴史独立論には多くの問題点がある。社会科再編を導く根拠としては、決して十分ではない。むしろ社会科を存続させる方が、国際化に有効に対応できるといえる。

3. 世界史必修論

次に世界史必修論を見てみたい。世界史必修論は、木村尚三郎教授が積極的に推進した経緯があり、同教授の主張が中心となる。

世界史必修論は第1の根拠として、国際化時代の世界史教育の重要性をあげる。世界はいま国際化という大きな転換期を迎えている。これまでのように各国が独自の道を進んでいくという時代ではなくなり、国どうしの相互依存関係がますます強くなっている。しかし、その一方で、何を正しいとするかということをも例にとってみても、国ごと、地域ごと、民族ごとに違いがあり、こうした価値観の違いが国際摩擦を生じさせる原因となっている。このような時代に対応していくには、世界各国のさまざまな考え方や生き方を知り、自国を相対化し、自国の特徴、長所、欠点を確かめることで、国際感覚を養っていく必要がある。それを教えられるのは世界史をおいて他にない。政治・経済や倫理でも可能であるとする主張もあるが、これらの科目では現在の常識や欧米市民社会の考え方は教えられても、イスラムやラテン・アメリカ、そして東南アジアなどの第三世界の考え方を教えることはできない。だから、世界史を必修化して教えなければならないとする⁽⁴¹⁾。

第2の理由としてあげているのは、世界史の履修率の低下である。世界史はこのように重要な科目で、これから国際社会に出ていく子どもたちが必ず学習しなければならないにもかかわらず、小学校、中学校ではほとんど行われておらず、また高校になっても履修しない者もあり、世界史のイメージを持たないまま学校を卒業してしまう者が増えている。具体的数字で見ると、世界史が必修とされていた昭和44年当時95.8%だった履修率が、選択化さ

れた昭和58年には60.5%にまで下がり、現在（昭和62年）でも68%に止まっており、県によっては30パーセントを下回るものもある。したがって、国際人の養成に不可欠な世界史は、必修化することによって履修率を回復しなければならないとする⁽⁴²⁾。

第3の根拠として、子どもの発達段階に応じた学習という観点から、高校で必修化することが最も適切であるとする。これは、必修化そのものの根拠というより、むしろ高校段階で世界史を履修することの必要性を主張する根拠である。「中学から世界史を教えたらいいのではないか、という議論もある。しかし小学校でまず生徒の住む地域の土地と歴史を教え、中学で日本史のあらましを教えたのち、高校の段階で世界諸地域の生き方、考え方を教え、日本の物の考え方、そして公民的資質を、外側から見直し、その特性を相対化し、客観化する力を養うのが、教育のあり方として素直であり無理がない」としている⁽⁴³⁾。

はじめに、国際化時代の歴史教育の重要性という論拠から考えてみたい。たしかに国際化、国家間の相互依存関係の強化はだれもが認めるように時代の要請である。そして国際化は、第一にヒト、モノ、カネそして情報の国境を越えた活動として現れる。しかし、それだけに限られるものではない。国際化はまた、諸問題の国際化をも含んでいる。つまり、全世界的、全人類の解決を必要とする争点、すなわちグローバル・イシューを発生させ、その解決が求められている。地球の温暖化、海洋汚染、酸性雨、森林破壊、オゾン層の破壊といった環境問題や人権、平和さらに南北問題などは全世界的視点からの解決を必要とし、そういった観点からでなければ解決できない問題である。こうした課題への取組が求められているのも国際化の一側面である⁽⁴⁴⁾。したがって、木村教授らの主張する国際化は、その一側面を取上げ、それをもって歴史教育の必要性を強調するもので、あまりにも一面的だといわなければならない。ヒト、モノ、カネの国際的移動の中で、歴史的視点からの異文化理解は欠かすことはできないが、それは国際理解の一手段であって全てではない。歴史的視点のみからの国際化への対応は、木村教授の主張する意味の国際化への対応にも十分でないばかりか、もうひとつの国際化であるグローバル・イシューへの対応においては、さらに不十分であるといわなければならない。これらの問題は、各国あるいは各企業が全世界的、全人類の視点を欠落させ、個別的な欲求によって活動したことから発生した問題だともいえ、その解決には総合的視点を欠かすことができない。こうしたことから明らかなように、国際化はまさに今、「世界」の総合的学習を必要としている。そうであるならば、世界史よりむしろ、社会事象の総合的なしなかも科学的認識の育成を目的とする社会科こそ、国際化の時代に最もふさわしい教科であるということが出来る。

次に、世界史履修率の低下はどうであろうか。木村教授のいうように、世界史が選択化に

よって履修率が低下したことは事実である。しかし、社会科の他の科目と比較してみるならば、日本史が77.6%と最も高く、世界史は68.0%で第二の履修率にある。ちなみに地理は57.3%、政治・経済は46.1%、倫理にいたっては16.2%と低く、けして世界史が低くないことがわかる(1987年文部省推計)⁽⁴⁵⁾。また、履修率低下の原因も、選択化だけにあるのではない。教科書、教授方法、入試制度などの問題が大きく影響している。カタカナやむずかしい漢字の地名・名前がたくさん登場する教科書、そしてその暗記を強いる授業、さらに学習に時間と努力を必要とする割には細かいことを知らなければ点数を取れない入試のあり方などが、世界史履修率の低下に大きく原因していることは多くの論者が認めるところである⁽⁴⁶⁾。

最後に、高校段階での必修化を根拠づける同心円の拡大学習の方法については、木村教授らが歴史学習の方法として主張する系統学習に一面で対立するもので、自説を根拠づけるためにこれを持ち出すことは論理の一貫性を欠くことになるといえる。また、マスコミの発達した現代社会において、子どもの生活経験領域や社会意識が必ずしも身近なものからより高次な社会集団へと段階的に発達するものではなく、同心円の拡大学習の方法は子どもの経験や実態に反しているという問題点も指摘されている⁽⁴⁷⁾。

このように、世界史必修論にも多くの問題があることがわかる。こうした点を考えると、本当に世界史を必修化する必要があったのかどか疑問が残る。とくに国際化という点を考えれば、むしろ社会科の中でもとくに総合学習・指導が求められる「現代社会」を、これまで通り必修化しておくべきであったように思われる。

4. 地理歴史科と公民科の教科目標

それでは、新しく設けられた地理歴史科と公民科の教科目標は、どのようになったのであろうか。現行の学習指導要領(1977年改訂)の社会科の教科目標と比較しながら見てみよう。

社会科の目標

「広い視野に立って、社会と人間についての理解と認識を深め、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民的資質を養う」⁽⁴⁸⁾

地理歴史科の目標

「我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生きる民主的、平和的な国家・社会の一員として必要

な自覚と資質を養う」⁽⁴⁹⁾

公民科の目標

「広い視野にたつて、現代の社会について理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方について自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」⁽⁵⁰⁾

学習指導要領の解説書では、地理歴史科と公民科の目標についてそれぞれ次のような解説がつけられている。

はじめに、地理歴史科の目標からみてみたい。地理歴史科の目標は3つの部分から構成されている。第一の部分は「我が国及び世界の形成の歴史的過程……についての理解と認識を深め」るである。この部分は歴史の学習内容を示す。日本史については、世界的視野に立って国際的環境との関係で日本の歴史を理解させること、また世界史については、諸地域・諸文化の歴史、その相互交流を通じて歴史の大きな流れを理解させるとしている⁽⁵¹⁾。

第2は、「我が国及び世界の……生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め」の部分である。地理の学習内容を示している。世界の人々の生活・文化に関する地域的特色と共通の課題、自然環境と社会環境の関連、そして諸地域相互の関連を理解させるとしている。この第1と第2の部分は、地理歴史科の設置によって新しく設けられた目標である⁽⁵²⁾。

第3の部分は、「国際社会に主体的に生きる民主的、平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養う」である。地理歴史科の最終目標を示す。「国際社会に主体的に生きる」とは、国際社会の中で、国家・社会を形成していく責任を自覚して行動することを意味するとしている⁽⁵³⁾。この部分は、国際化という時代の要請に対応して、この教科が設けられたことを示している。従来の社会科と比べ最も変化したのが次の部分である。それは、「国家・社会の有為な形成者」が「国家・社会の一員」になったことである。国家・社会を主体的に形成していく「形成者」ではなく「一員」すなわち構成者になった。この「一員」について、解説では、国家・社会の一員の面と国家社会に参加しその形成に主体的にかかわる面も含むとしているが、明らかに前者の面が主であり、強調されていることがわかる⁽⁵⁴⁾。

このように、地理歴史科は、国際化という時代の要請に対応するために設けられた教科として、国際的視点や異文化理解の必要性を強調している。

次に、公民科の目標についてみてみたい。一見して明らかのように、旧要領の社会科の目標をほぼ引き継いだ形になっている。しかし、違っている点も幾つか見られる。公民科の目

標も3つの部分から構成されている。

第1にの部分は、「広い視野に立って」の部分である。これは旧要領と全く同じ目標であるが、社会の変化、とくに国際化への対応という観点から、グローバルな視点で社会的事象を見る目を養う意味が含まれているとしている⁽⁵⁵⁾。

第2は、「現代の社会について理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方について自覚を育て」の部分である。前半が現代社会についての認識を深めさせることを示し、後半は高校生が人間として望ましい在り方を踏まえて、自己の生き方を主体的に選び取り意義ある人生を送れるようにすることを目指しているとしている。前半部分は、旧要領では「社会についての理解と認識」であったが、新しく「現代の社会についての理解」となった。これについて、「社会」が「現代の社会」と限定されたのは、公民科があくまでも現代の政治、経済、社会生活を対象することを示している。そして社会の歴史的面は地理歴史科が担うことになったからであるとしている⁽⁵⁶⁾。旧要領の「人間についての理解と認識」も「人間としての在り方生き方」に変わっている。これは、旧要領が人間の一般的な行動様式を問題としたのに対して、新要領では一人一人の生き方、つまり自分自身の在り方生き方を問題にしているとする。社会が急激に変化している中、青少年の自我形成の遅れが目立ち、社会的連帯感・責任感も低下しており、各個人が人間としての在るべき姿、望ましい姿を踏まえて、自ら行動の仕方を選択し実践していく態度を育てるとしている⁽⁵⁷⁾。

第3の部分は、「民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」である。旧要領の「公民的資質を養う」が「公民としての資質を養う」に変わっている。これは、社会科の再編により、「公民的資質」に含まれていた歴史的見方や地理的見方考え方が地理歴史科に移され、そこで培われることになったことを意味している。そして、「公民としての資質」とは、国家・社会の形成者として社会に対する理解と批判力、自主的精神、自己実現を達成しようとする意欲、さらに平和で民主的な社会生活の実現へ向けて主体的に参加、協力する態度を意味するとしている⁽⁵⁸⁾。

以上、地理歴史科と公民科の教科目標を旧要領の社会科の目標と比較しながらみてきたが、次のようにまとめることができよう。社会科は再編されたが、その目標はそれぞれ地理歴史科と公民科にはほぼ引き継がれている。そして、学習指導要領改定の中心的課題のひとつであった国際化への対応という目標は、主にそれに対応するために設置された地理歴史科で掲げられている。また、国際化への対応は、公民科でもグローバルなものの考え方の育成として強調されている。しかし、一方、地理歴史科では、社会科の目標であった「国家・社会の形成者」が「国家・社会の一員」となり、国家の主体的形成者よりも国家の一員（構成者）の

側面が強調されている。また、公民科では、人間の一般的行動様式の認識（科学的認識）よりも一人一人の生き方を学習させることを目標として掲げ、より道徳的側面が強調されることになった。これは小・中・高校を通じて道徳教育が強化されていることの表れである。このように、新教科は両教科とも国際化を強調している反面、国家や道徳が強調される傾向も強まったといえる。

むすびにかえて

社会の変化に対応して教育内容を変えていくことは当然のことであり、むしろ積極的に求められることである。そして今日、国際化という時代に対応した教育内容改革が求められていることも、誰もが認めるところであろう。ただ、今回おこなわれた社会科「再編」と世界史必修化には、いくつかの点で問題を残すものであったように思われる。

すでに見たように、決定手続についていうならば、多くの論者が指摘するように必ずしも十分論議を尽くしたとはいえず⁽⁵⁹⁾、学校現場の意見も十分聴取したとはいいがたい⁽⁶⁰⁾。また、国際化への対応の方法という点から見ても問題を残した。国際化は多様な意味をもつ。歴史独立・社会科再編論者が主張したようなヒト、モノ、カネそして情報の国境をこえた活動と、その結果としての国家間の相互依存関係の増大という現象も確かにその一面であり、それへの対応として、歴史的考察を通した異文化理解は重要な手段である。しかし、環境、人権、平和といった全世界的、全人類的課題への対応もまた国際化の一側面である。この点も含めて国際化を考え、それに応じた教科構成を考えるならば、分化ではなく総合が、また専門的ではなく学際的という方向がよりふさわしいものであったように思える。その意味で、社会事象の総合的かつ科学的な認識の育成を任務とする社会科こそ、これからの時代に最もふさわしい教科であると思われる。また、その社会科の中でも、最も総合的な学習・指導方法が求められる「現代社会」を、これまで通り必修化しておく必要があったように思える。そして、新教科の掲げる国際化と民主化という目標も、この社会科という総合教科の枠の中で実現可能であり、そうすべきであったと考える。社会科再編の審議においては、こうした点がもっと論議されるべきだったのではなかろうか。

これらの点を考えると、今回の再編は、はじめに歴史独立・社会科再編があり、それを実現するために国際化という時代の要請が利用されたのではないかという疑念がもたれる。そしてまた、この再編が全学校段階を通した社会科という教科の廃止のひとつのステップの意味を持つ、という指摘にうなづけないこともない⁽⁶¹⁾。

ともあれ、高校社会科は再編され、地理歴史科と公民科という新しい教科が誕生し、1994(平成6)年度から実施されることになった。そして、来年度には教科書の検定が開始される。今後、国際化と民主化という目標が、新教科によってどのように実現されていくか注目される。

(注)

- (1) 『朝日新聞』 1991年7月1日。
- (2) この社会科をめぐる改革については、論者により「再編」、「解体」、「分離」などさまざまな呼び方がなされているが、ここでは一応「再編」として用いることにする。
- (3) 柴田義松他編著『社会科教育』(1987年)124-5頁、本多公栄「社会科40年と歴教協」歴史地理教育 No.412(1987年)29頁。
- (4) 中央教育審議会教育内容小委員会審議経過報告(1983年11月15日)抜粋、高橋史朗「社会科と歴史教育に関する資料・解説」『現代のエスプリ』1988年1月号206頁。
- (5) 参議院予算委員会審議録(1985年3月15日)。
- (6) 「1985年9月10日教育課程審議会発足についての初等中等局長説明」『社会科「解体論」批判』緊急シンポ世話人会編(1986年)192-3頁。
- (7) 臨時教育審議会「審議の概要その3」抜粋、前出注(6)200頁。
- (8) 前出注(6)205頁。
- (9) 『内外教育』1986年2月25日。
- (10) 教育課程審議会課題別委員会(第三委員会)における審議のまとめ(1986年7月21日)抜粋。
- (11) 教育課程審議会「中間まとめ」(1986年10月20日)抜粋、高橋・前出注(4)209頁。
- (12) 市川博「学習指導要領を書いたのは誰か—インタビュー」『世界—特集・文部省』No.534(1989年)47頁。
- (13) 教育課程審議会教科等別委員会(社会委員会)第1回審議(1987年3月4日)抜粋、『朝日新聞』1987年11月14日。
- (14) 『朝日新聞』1987年11月14日。
- (15) 教育課程審議会教科等別委員会(社会委員会)「審議のまとめ」(1987年6月26日)抜粋、高橋・前出注(4)資料209頁。
- (16) 高橋・前出注(4)資料209頁。
- (17) 市川・前出注(12)47頁。
- (18) 臨時教育審議会「第三次答申」(1986年4月2日)抜粋、高橋・前出注(4)207頁。
- (19) 臨時教育審議会「最終答申」(1987年8月7日)『季刊—臨教審のすべて』No.8(1987年)131頁。
- (20) 教育課程審議会令第5条および第8条参照。

- (21) 高等学校教育課程分化審議会（第11回総会，1987年10月27日）抜粋。
- (22) 市川・前出注(12) 48頁。
- (23) 「座談会—社会科と歴史教育」『現代のエスプリ』1988年6月号9頁。
- (24) 高橋史朗「マスコミが歪めた『地歴独立』の真相」正論1988年2月号123頁。
- (25) 高橋・前出注(24) 122頁。
- (26) 『朝日新聞』1987年11月26日，同12月1日。
- (27) 市川・前出注(12) 48頁，『朝日新聞』1987年11月14日。
- (28) 高橋・前出注(24) 220頁，『朝日新聞』1987年11月28日。
- (29) 高橋・前出注(4) 資料221頁。
- (30) 地理歴史科の創設という点から考えれば，歴史独立論だけではなく，地理独立論の根拠も合わせて考えなければならない。地理独立論も，歴史独立論同様，早くからあった。しかし，今回の社会科再編の場合，学問の性質上の一致から同一の教科に括られたものの，木村尚三郎教授が，歴史の重要性を主張する中で，「ただ，歴史的な物の見方には地理は欠かせませんので，さしあたり地歴科としたい」（木村尚三郎『『世界史』を忘れた経済大国』諸君1988年1月号26頁，『サンケイ新聞』1989年12月1日）と述べているように，教科分離の都合上，便宜的に利用された感が強く，また審議の中でも地理を社会科から独立させなければならない理由もあまり述べられていない。そこで，ここでは社会科再編の実質的根拠となった歴史独立論に限定して考察することにした。
- (31) 『朝日新聞』1987年11月14日。
- (32) 尾鍋輝彦『『歴史教育の精神的』独立の意味』社会科教育1968年12月号26頁。
- (33) 社会科学は，社会を機械仕掛けのモデルに見立て，その仕組みの解明を目指すものである。他方，人文科学では人間の生き方が主なテーマになる。地理学も歴史学も共にその双方を備え，前者は主に現代の世界に，後者は人類の遺産の中に各々の人間の生き方を求める。地理学も歴史学はその独自の方法論に従ってカリキュラム開発することこそ，現代の教育界に求められている，という主張は同じ立場にたつものといえる。斎藤毅「人間回帰は賛成，学問を通して人間へ」社会科教育1988年2月号32頁。
- (34) 白井嘉一「分化を生かす『総合科』を」社会科教育1988年2月号36頁。
- (35) 大森照夫『新社会科教育基本用語辞典』（1986年）174-5頁。
- (36) 田村哲夫「社会科の変貌」『現代のエスプリ』1988年6月号114頁。
- (37) 『参議院予算委員会審議録』（1985年3月15日）。
- (38) 『朝日新聞』1987年11月14日。
- (39) 林健太郎「歴史教育はなぜ大切か」『諸君』1988年1月号26頁，横田安司「臨教審答申＝『社会科解体』のねらい」歴史学研究第592号（1989年）50頁。
- (40) 木村・前出注(30) 26頁，『サンケイ新聞』昭和62年12月1日。
- (41) 木村・前出注(30) 33頁。
- (42) 木村・前出注(30) 34頁。
- (43) 木村・前出注(30) 34頁。

- (44) 『知恵蔵』(1991年) 404-5頁.
- (45) 高嶋伸欣「社会科解体のねらい」『教科書レポート'88』 No.32(1988年)72頁.
- (46) 山本達郎「世界史教育の強化と必修」『現代のエスプリ』 1988年6月号90-5頁, 二谷貞夫「いま, なぜ世界史必修なのか」歴史地理教育 No.413(1988年)51頁.
- (47) 大森・前出注(35) 79頁.
- (48) 『高等学校学習指導要領』(昭和53年3月) 文部省 17頁.
- (49) 『高等学校学習指導要領』(平成元年3月) 文部省 20頁.
- (50) 前出注(49) 43頁.
- (51) 『高等学校学習指導要領解説—地理歴史編』(平成元年12月) 文部省 9-10頁.
- (52) 前出注(51) 9頁.
- (53) 前出注(51) 10頁.
- (54) 本多公栄「いまなぜ, 社会科歴史なのか」教育 1989年8月号13頁.
- (55) 『高等学校学習指導要領解説—公民編』(平成元年12月) 文部省 8頁.
- (56) 前出注(55) 10頁.
- (57) 柿沼利昭他編『高等学校学習指導要領の解説—公民の内容とポイント』27-35頁.
- (58) 前出注(55) 9頁.
- (59) 高嶋伸欣「教課審答申の問題点」歴史学研究 No.590 (1989年) 43頁.
- (60) 『読売新聞』 1987年12月7日, 同12月14日.
- (61) 『東京新聞』 1987年11月28日.

[社研規定第11条の2および内規にしたがい, 本論文の掲載にあたってはレフェリーの審査を経た。]

<編集後記>

学習指導要領により, 高校の社会科が, 地歴科と公民科に, 矢吹氏の表現を借りれば「再編」されて世界史が必修化した状況に対応すべく, 現在, 各教育現場が具体的に動き出している。そういった意味で, 本号で取り上げられている題材は大変今日的な話題性に富んでいると言えよう。なお, 本号は, 特別研究員による投稿であったため, 内規に従い, 分野の近い所員にあらかじめ原稿に目を通して頂くという手順を踏みました。 (H. H)

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話(044)911-7131(内線5691)
直通(044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 麻島 昭一

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話(03)3404-2561
